

証券コード 3559
2021年6月10日

株主各位

東京都千代田区五番町14番地
五番町光ビル4F
株式会社ピーバンドットコム
代表取締役 田坂正樹

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午後1時

2. 場 所 東京都千代田区麹町6丁目6番地
東京消防庁スクワール麹町 3階「錦の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。また、開催時刻が前回と異なりますので、お間違いないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項 第19期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う株主総会対応について】

- ◎新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合もありますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会での議決権行使は、書面の郵送による方法もございますので、同封の議決権行使書用紙にて行使いただくことも併せてご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
- ◎なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。

## 【インターネットによる開示について】

- ◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載しております。

### ①事業報告

- ・新株予約権に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及びその状況

### ②計算書類

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査をした計算書類に含まれております。

- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.p-ban.com/>) に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における国内の電子工業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電子工業全般で設備投資を抑制する動きが強まり、当社がターゲットとする産業電子機器分野でも、第2四半期を底に需要が大きく減少する状況が続きました。下期からは徐々に回復基調が見られましたが、1年を通じて先行き不透明な状況は変わらずに推移しました。

このような事業環境の下、当社は、国内の電気電子企業のDX化を推進すべく、コア事業であるECによるワンストップのプリント基板発注サービスの認知と利用拡大のための販促活動を進めました。P板.comサービス導入セミナー、各種技術セミナーを会場参加型からオンラインへ完全移行した結果、セミナー参加者数が増加し、遠方ユーザーの各種セミナーへの参加が増え、商談の機会を広げることができました。さらに、Google、Yahoo!へのインターネット広告（リストティング広告）を引き続き強化してWEB検索からの新規客の流入拡大を図りました。その結果、累計ユーザー登録数は前期末57,403名から、61,559名（前期比107.2%増）となりました。

サービス展開においては、IoT利活用促進による電子機器の軽薄短小化において、今後ますます需要の増加が見込まれる多層フレキシブル基板製造のWEB自動受付サービスを3層・4層まで広げ、顧客側、当社側双方の受発注業務のDXにより業務の効率化を図りました。コロナ禍で客単価は一時的に減少しましたが、部品調達やハーネス加工などの基板周辺サービスは堅調に推移し、ワンストップ・ソリューション（※）の利用浸透による効果がみされました。また、電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」では、IoTデバイスを中心とした商談が活発化し、当社事業の成長ドライバーとして着実に実績を積み上げてきております。

こうした取り組みの中、第4四半期には市場の回復基調と年度末の駆け込み需要の強い後押しもあって、受注が顕著に増加しました。これにより通期業績予想を上回る増収とはなりましたが、前期同期比で上期の産業用電子機器の開発需要の冷え込みを補完するには及ばず、当事業年度の売上高は1,989,282千円（前期比6.8%減）となりました。

利益面では、EMS事業、システム開発促進のための人員補強で固定費が増加しましたが、テレワークの継続や広告宣伝費の適正化による経費削減努力で吸収し、販売費及び一般管理費は447,146千円（前期比6.4%減）、営業利益は204,702千円（前期比17.2%減）、経常利益は、209,594千円（前期比9.7%減）、当期純利益は、142,716千円（前期比27.6%増）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

※ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することができるサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括して注文手続きを行うことができます。

- ② 設備投資の状況  
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第16期<br>(2018年3月期) | 第17期<br>(2019年3月期) | 第18期<br>(2020年3月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 1,995,220          | 2,106,955          | 2,133,338          | 1,989,282                     |
| 経常利益(千円)      | 290,700            | 300,220            | 232,023            | 209,594                       |
| 当期純利益(千円)     | 221,417            | 236,157            | 111,859            | 142,716                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 50.55              | 53.42              | 24.98              | 31.89                         |
| 総資産(千円)       | 1,142,251          | 1,378,235          | 1,444,632          | 1,527,536                     |
| 純資産(千円)       | 797,025            | 1,027,594          | 1,126,495          | 1,182,947                     |
| 1株当たり純資産(円)   | 181.88             | 229.48             | 250.23             | 251.91                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算定しております。  
2. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境では、新型コロナウイルスワクチンの普及が進めば緩やかな回復傾向に向かう可能性もありますが、変異株の発生による新型コロナウイルス感染症の再拡大により国内電子業界への影響も懸念されます。一方で、5GやIoT関連機器の普及、自動車市場のCASEといった急速な技術革新により、電子部品・デバイス産業の市場規模は一段と拡大していくものと予測されます。当社は、さらなる成長を続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①プリント基板EC事業のシェア拡大

現在のコア事業であるプリント基板EC「P板.com」で獲得を目指すプリント基板の国内生産額は約6千5百億円で、市場規模を勘案すると、多くの獲得余地があります。製品開発を行うクライアントは当社の提供するGUGENプラットフォームを利用することで資材調達のDX化が進み、スピーディな開発が行えます。また、提携基板メーカにおいても、当社の

GUGENプラットフォームを活用することで、営業活動やマーケティング活動が不要となり、基板の品質向上に集中することが出来ます。

今後、プリント基板の国内市場シェアを拡大するためには、20年間培ってきたWEBマーケティングや受発注の自動化などの「仕組み」に、「人間」の営業力を掛け合わせたハイブリッドなクライアント対応を行うことで、GUGENプラットフォームの利用促進を図ることが重要であると考えております。

クライアント、提携基板メーカの双方にとってより良いプラットフォームが提供出来るよう引き続き努めてまいります。

### ②P板.com EMSの拡販

事業基盤の拡大のためには、既存顧客により幅広く当社サービスをご利用いただくことが重要です。2020年に開始した電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」は、製品の試作から出荷までの一気通貫したサービスで、これまで以上に当社サービスの利便性を実感していただくことができる新規事業です。とくに、近年需要が拡大しているIoT関連製品の一括受託生産を得意としており、堅調に実績を拡大しております。プリント基板ECの利用と比べ高単価で、売上規模の拡大に期待が出来ます。

また、P板.com EMSの実績を拡大することが、当社サービスの信頼性・認知度の向上に寄与し、プリント基板ECの利用促進に貢献するものと考えております。

P板.com EMSの拡販にはサービスのシステム化が重要で、現在、専門人員が行っているクライアント対応をWEBシステム化し、手軽に利用できる仕組みの構築を進め、幅広くサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

### ③社内DX化による業務効率化の推進

当社は、見積作成対応から、受注・仕入先への発注、出荷まで一連の工程をシステム化することにより受発注業務の効率化を図り、少人数体制の事業運営を実現しております。近年、新規サービスの開始に伴う投資により人員補強を行いました。今後は、現人員規模のまま受注を拡大していくことで営業利益率を改善し、利益の最大化を図っていく方針です。そのためには、AIを駆使したシステムを組み込むなど、社内SEによる自社業務の効率化を進めることで、改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、今後とも引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

| 事 業 区 分        | 事 業 内 容                                                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| プリント基板のEコマース事業 | プリント基板の設計・製造・部品実装等のサービスをEコマースで提供します。プリント基板とは、自動車、テレビ、スマートフォン、医療機器など、あらゆる電子機器に必ず使われる主要部品です。 |

(6) **主要な営業所及び工場** (2021年3月31日現在)

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F |
|-----|-------------------------|

(7) **従業員の状況** (2021年3月31日現在)

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|--------|--------|
| 28(5)名 | 4名増(1名減)  | 40.64歳 | 5.7年   |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート及び人材会社からの派遣社員)は、最近1年間の平均人員を( )に外数で記載しております。

2. 当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年3月31日現在)

金融機関からの借入金はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(注) 2020年6月25日開催の第18回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2020年6月25日付で、発行可能株式総数を8,160,000株から18,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 4,787,206株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は286,800株増加しております。

(3) 株主数 6,120名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 イ ン フ ロ ー                    | 1,554,000株 | 33.10%  |
| 田 坂 正 樹                              | 472,096    | 10.05   |
| 日本マスター・トラスト信託銀行<br>株 式 会 社 (信託口)     | 123,200    | 2.62    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社              | 91,600     | 1.95    |
| 加 藤 憲 一                              | 83,500     | 1.78    |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC            | 50,700     | 1.08    |
| 後 藤 康 進                              | 45,819     | 0.98    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ イ 銀 行<br>(信託口 5) | 38,600     | 0.82    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                    | 35,374     | 0.75    |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ イ 銀 行<br>(信託口)   | 33,300     | 0.71    |

(注) 1. 当社は、自己株式を91,873株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                          | 株 式 数  | 交付対象者数 |
|--------------------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員及び<br>社外取締役を除く） | 5,554株 | 3名     |
| 社外取締役（監査等委員）             | 2,724株 | 3名     |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告12頁「②. 当事業年度に係る報酬等の総額」に記載しております。

2. 当社は、2020年7月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月19日付で取締役（社外取締役を除く）

3名ならびに社外取締役3名に対し、自己株式8,278株の処分を行っておりま  
す。

#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年5月13日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり取得いたしました。

|              |                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                                                            |
| イ. 取得した株式の総数 | 100,000株                                                          |
| ウ. 取得価額      | 95,693,100円                                                       |
| エ. 取得した期間    | 2020年5月14日から2020年9月9日まで                                           |
| オ. 取得理由      | 資本効率の向上による株主の皆様への利益還元を<br>図るとともに、経営環境に応じた機動的な資本政<br>策の遂行を可能とするため。 |

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位     | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|------|--------------|
| 代表取締役        | 田坂正樹 |              |
| 取締役（C O O）   | 後藤康進 | 営業事業部長       |
| 取締役（C F O）   | 上田直也 | 管理部長         |
| 取締役（常勤監査等委員） | 赤崎鉄郎 |              |
| 取締役（監査等委員）   | 櫟木一男 |              |
| 取締役（監査等委員）   | 鶴英将  |              |

- (注) 1. 取締役赤崎鉄郎氏、取締役櫟木一男氏、及び取締役鶴英将氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査人と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、赤崎鉄郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員赤崎鉄郎氏、監査等委員櫟木一男氏、及び監査等委員鶴英将氏は、以下のとおり、経営と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 常勤監査等委員赤崎鉄郎氏は、東証一部上場企業グループの取締役、監査役を歴任し、経営に関する豊富な経験と相当程度の知見を有するものであります。
  - 監査等委員櫟木一男氏は、金融機関にて経営職を歴任後、上場企業の常勤監査役として、経営と財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 監査等委員鶴英将氏は、上場企業の取締役管理部長、事業会社の社外取締役、監査役としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、独立役員全員は、親会社や兄弟会社、主要株主、主要な取引先の出身者等には該当しないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断しております。経営の方針や経営改善について自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から、積極的に助言を行うこと、取締役会の重要な意思決定を通じて経営の監督を行うこと、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることに努めております。

(2) **事業年度中に退任した取締役**

該当事項はございません。

(3) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役監査等委員が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社社外取締役監査等委員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) **取締役の報酬等**

① **役員報酬等の内容の決定に関する方針等**

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等検討会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 報酬決定に関する基本方針

- 1.1 報酬構成や報酬内容の決定は、取締役会の監督機能発揮のための重要な機能である。
- 1.2 持続的成長及び中長期的企業価値の創出に対する適切な動機付けとなっていること。
- 1.3 会社運営や会社業績への貢献にふさわしい公正公平な報酬であること。
- 1.4 社内外のステークホルダーへの貢献を考慮し、その役位や職責にふさわしい公正公平な報酬であること。
- 1.5 上場企業として当社の規模や属する業界の水準を考慮し、妥当性のあるふさわしい水準の報酬構成や報酬内容であること。
- 1.6 報酬構成及び区分ごとの報酬総額の年額上限の限度額等については、株主総会での関連議案の決議事項に準ずる。

## 2. 報酬の構成やその内容に関する決定方針

- 2.1 報酬は、固定報酬（定期定額報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の構成とし、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき決定する方針とする。

### 2.2 固定報酬の算定方法の決定に関する方針は以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に役員報酬を諮問する。

指名・報酬等検討会議は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別固定報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は6月定時株主総会後の臨時取締役会で個人別固定報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。

### 2.3 非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針は、以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に諮問する。指名・報酬等検討会議は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と市場の評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別非金銭報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議

の日か1月を経過する日までとする。猶、非金銭報酬の報酬全体に対する割合は、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき妥当性のある割合とすべく取締役会で決議する。

### 3. 報酬を与える時期の決定方針

固定報酬については、毎期6月定時株主総会後の臨時取締役会で取締役会決議をもって翌月の7月以降の報酬額を決定し与える。非金銭報酬については、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議の日から1月を経過する日までとする。

### 4. 個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記「2.報酬の構成やその内容に関する決定方針」にて記載の通り、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に諮問する。指名・報酬等検討会議は、当該期の業績結果を踏まえた経営状況、市場評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課等を基に個人別評価の報酬案を作成し、取締役会に答申する。取締役会は該答申に基づき、株主総会での関連議案の決議事項に準じて審議の上決議する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                      | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の<br>総額(百万円) |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|----------|-----------------------|
|                         |                     | 基本報酬                | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役)        | 57<br>(-)           | 52<br>(-)           | 5<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 10<br>(10)          | 9<br>(9)            | 1<br>(1) | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)          | 68<br>(10)          | 61<br>(9)           | 7<br>(1) | 6<br>(3)              |

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額200百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。

また、報酬限度額の枠内で、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額を年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、3名(うち、社外取締役は0名)です。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。各取締役（監査等委員）の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定するものとしております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。  
また、報酬限度額の枠内で、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額を年額5百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
3. 2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）、および取締役（監査等委員）に対する譲渡制限付株式報酬で発行される普通株式の総数を年24千株以内と決議しております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は事業報告8頁「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2020年6月25日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

社外取締役（監査等委員） 1名 1.5百万円

(4) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

(6) **社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                         |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 赤崎 鉄郎 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会、日頃の重要書類の閲覧や役職員との面談等において、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 櫟木 一男 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、豊富な実務経験に基づき、適宜、必要な発言を行っております。                                  |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 鶴英 将  | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また監査等委員会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、適宜、必要な発言を行っております。                                  |

## 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績を勘案しながら、安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。当社は昨期まで配当性向10%を目安として利益還元を継続しておりますが、中長期に株式保有してくださる株主の皆様のご期待にお応えするため、配当性向30%を目標とし、引き上げに努めてまいります。

一方で、財務体質の安定強化と将来の成長につながるマーケティング、新規事業、人材への投資等に備えるための内部留保にも意を用いてまいります。

## 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目      | 金 額       |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)   |           |
| 流動資産      | 1,377,330 | 流動負債     | 330,153   |
| 現金及び預金    | 1,007,566 | 買掛金      | 236,767   |
| 電子記録債権    | 1,330     | 未払金      | 35,165    |
| 売掛金       | 326,853   | 未払費用     | 8,720     |
| 商品        | 29,769    | 未払法人税等   | 28,403    |
| 前払費用      | 11,121    | 未払消費税等   | 13,685    |
| その他の      | 2,200     | 前受金      | 1,739     |
| 貸倒引当金     | △1,511    | 賞与引当金    | 2,319     |
| 固定資産      | 150,206   | その他の     | 1,266     |
| 有形固定資産    | 12,264    | 固定負債     | 14,435    |
| 建物附属設備    | 5,977     | 退職給付引当金  | 14,435    |
| 機械及び装置    | 2,838     | 負債合計     | 344,588   |
| 工具、器具及び備品 | 3,448     | (純資産の部)  |           |
| 無形固定資産    | 45,418    | 株主資本     | 1,182,780 |
| ソフトウエア    | 45,250    | 資本金      | 172,918   |
| その他の      | 168       | 資本剰余金    | 138,918   |
| 投資その他の資産  | 92,522    | 資本準備金    | 138,918   |
| 保険積立金     | 24,670    | 利益剰余金    | 958,841   |
| 破産更生債権等   | 1,196     | 利益準備金    | 8,500     |
| 長期前払費用    | 4,454     | その他利益剰余金 | 950,341   |
| 繰延税金資産    | 49,344    | 繰越利益剰余金  | 950,341   |
| その他の      | 14,054    | 自己株式     | △87,898   |
| 貸倒引当金     | △1,196    | 新株予約権    | 167       |
| 資産合計      | 1,527,536 | 純資産合計    | 1,182,947 |
|           |           | 負債純資産合計  | 1,527,536 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から)  
(2021年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,989,282 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,337,433 |
| 売 上 総 利 益               |        | 651,849   |
| 販売費及び一般管理費              |        | 447,146   |
| 営 業 利 益                 |        | 204,702   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 協 賛 金 収 入               | 2,650  |           |
| 受 取 手 数 料               | 443    |           |
| 受 取 利 息                 | 9      |           |
| 助 成 金                   | 1,450  |           |
| そ の 他                   | 509    | 5,062     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 為 替 差 損                 | 163    |           |
| そ の 他                   | 6      | 170       |
| 経 常 利 益                 |        | 209,594   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,041  |           |
| 役 員 引 慰 金               | 1,500  | 3,541     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 206,053   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 63,501 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △164   | 63,336    |
| 当 期 純 利 益               |        | 142,716   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社ピーバンドットコム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任  
社員 公認会計士 吉田英志 印  
業務執行社員  
指定有限責任  
社員 公認会計士 白取一仁 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーバンドットコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
  - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社ピーバンドットコム 監査等委員会

常勤監査等委員 赤崎鉄郎 印  
監査等委員 櫻木一男 印  
監査等委員 鶴英将 印

(注) 常勤監査等委員赤崎鉄郎及び監査等委員櫻木一男並びに鶴英将は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、配当の充実を図りながら、将来の事業展開と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当社業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当8円

なお、この場合の配当総額は、37,562,664円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件**  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会が、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、すべての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所持する<br>当社の株式<br>数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|       | 田坂正樹【重任】<br>(1971年6月13日生)<br>取締役会出席状況<br>100%（17回/17回）                                                                                                                                                | 1995年4月（株）ミスミ（現：（株）ミスミ<br>グループ本社）入社<br>2000年4月（株）ブレイク・フィールド社取<br>締役<br>2002年4月当社設立、代表取締役（現任）<br>2011年7月g cストーリー（株）取締役                         | 472,096株           |
| 1     | 【取締役候補者とした理由】<br>田坂正樹氏は、当社の創業者であり、2002年4月の創業以来、代表取締役として長年にわたり経営を指揮してまいりました。現在も取締役として経営の重要な事項に関する意思決定及び業務執行に対する監督責任の役割を適切に果たしております。<br>経営に関する高い知見とリーダーシップは、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                               |                    |
| 2     | 後藤康進【重任】<br>(1977年2月11日生)<br>取締役会出席状況<br>100%（17回/17回）                                                                                                                                                | 2004年11月当社入社<br>2011年4月当社COO（事業統括）<br>2015年6月当社取締役COO兼マーケティ<br>ング・営業部長<br>2018年4月当社取締役COO兼営業事業部<br>長<br>2021年6月当社取締役COO兼営業事業部<br>長、事業部門管掌（現任） | 45,819株            |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>後藤康進氏は、当社の最高執行責任者として全体的指揮を執り、事業戦略の実現を図ることで、当社の成長を牽引してまいりました。その実績及び経験、電子回路業界における幅広い見識と高い経営への当事者意識から、今後も当社の企業価値向上のために必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。                                       |                                                                                                                                               |                    |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況                                                                                                                                                | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | うえ だ なお や<br>上田直也【重任】<br>(1982年5月22日生)<br>取締役会出席状況<br>100% (17回/17回)                                                                                                | 2011年3月 当社入社<br>2015年6月 当社取締役CFO兼管理部長<br>2021年6月 当社取締役CFO、管理部管掌<br>(現任) | 14,205株    |
| 3     | 【取締役候補者とした理由】<br>上田直也氏は、当社の最高財務責任者として当社の健全な運営と成長を支えてまいりました。財務・経理のほか、管理全般の観点からバランスの良い知見と高い倫理観を有しております。その実績及び経験から当社の持続的な企業価値向上のためには、同氏の貢献が必要不可欠であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                         |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 「所有する当社の株式数」については、2021年3月31日現在の所有株式数を記載しております。  
 3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険料の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることになります。  
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役赤崎鉄郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）<br>取締役会出席状況<br>監査等委員会出席状況                                                                  | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 所持する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| あかさき 赤崎 鉄郎【重任】<br>(1955年10月6日生)<br><br>取締役会出席状況<br>100%(17回/17回)<br><br>監査等委員会出席状況<br>100%(15回/15回) | 1978年4月 日立製作所（株）入社<br>1999年4月 同社電化機器事業部 製造本部 製造部長<br>2003年4月 日立プリンティングソリューションズ（株）執行役員<br>2008年10月 リコープリンティングシステムズ（株）執行役員<br>2011年4月 同社取締役常務執行役員兼経営管理本部長<br>2014年4月 リコインダストリー（株）執行役員<br>兼事業化推進センター長<br>2017年6月 同社監査役<br>2019年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）<br>2021年3月 日本フェンオール（株）非常勤監査役（現任） | 1,048株             |

赤崎鉄郎氏を監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が東証一部上場企業グループでの企業経営者としての経験、また、大手電気機器メーカーの生産部門責任者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、引き続き当該知見を生かして、特に企業経営や生産・品質管理について専門的観点から取締役の職務執行に対する監督・助言等を期待したためであります。2019年6月、当社役員に就任以来、製造、生産管理、品質保証等の知見に基いた、品質管理体制に関する提案・助言、コーポレート・ガバナンスの強化に精力的に関与しております。同氏の幅広い見識は、重要な経営事項の審議や経営の監督において必要であると考え、社外取締役（監査等委員）候補者といたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 赤崎鉄郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 赤崎鉄郎氏は、現在当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は2年となります。  
 4. 当社は、監査等委員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。赤崎鉄郎氏の再任が承認された場合は、当該契約を継

続する予定であります。

5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険料の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。赤崎鉄郎氏の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 当社は、赤崎鉄郎氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2019年6月25日開催の第17回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された豊田賢治氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 豊田 賢治【重任】<br>(1971年8月2日生) | 2001年10月 弁護士登録<br>三井安田法律事務所所属<br>2004年6月 当社監査役<br>2006年1月 東京桜橋法律事務所開設<br>代表弁護士（現任）<br>2012年6月 (株)ヤマダコーポレーション監査役<br>2020年4月 第二東京弁護士会 副会長 | 一株                 |

豊田賢治氏を補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由は、同氏が法律の専門家として豊富な知見を有しており、当該知見を生かして特に法令やコンプライアンスの観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待したためであります。また、当社創業2年目からの8年間は、社外監査役を勤めております。当社事業を熟知し、法律の専門家としての見識を持つ同氏は、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を維持するにおいて適任であると考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 豊田賢治氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 豊田賢治氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております、当該保険料の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。豊田賢治氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることになります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町6丁目6番地  
東京消防庁スクワール麹町 3階「錦の間」



## 【交通のご案内】

JR四ツ谷駅「麹町口」より徒歩約1分

東京メトロ（丸ノ内線）四ツ谷駅より徒歩約1分

東京メトロ（南北線）四ツ谷駅より徒歩約1分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。